

学校園の適正規模・適正配置に向けて

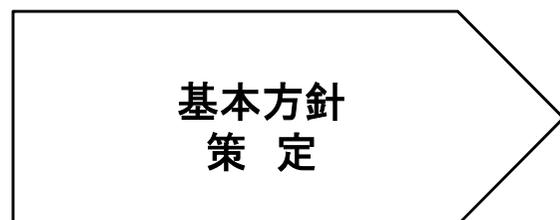
～これからの主な取組み～

大阪狭山市教育委員会



これまでの経過

【令和5年2月】

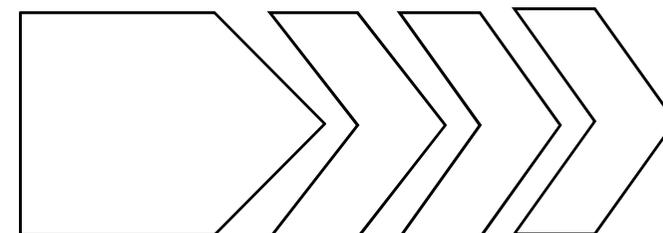


- 基本方針の内容
 - ・幼稚園・こども園の
適正規模・課題及び必要な対策
 - ・小学校・中学校の
適正規模・課題及び必要な対策
- など

【現在】



- 実施方針の内容
 - ・学校園ごとの取組み内容
 - ・取組みの実施時期
(短期・中長期)の整理
- など



これからの主な取組みについて

特に早急に対策が必要なものとして、以下の3つの取組みを優先的に進めていきたい。

1. 幼稚園・こども園の取組み

幼稚園・こども園の統合・移転建替え

2. 小学校の取組み

南第三小学校での小規模特認校制度導入

3. 中学校の取組み

狭山中学校の建替え

1. 幼稚園・こども園の取組み

幼稚園・こども園の取組みについて

1. 現状と課題

(1) 幼稚園

- ・ 共働き世帯の増加などによる保育ニーズの高まりにより、園児数の減少が続いており、今後もその状況は続く見込みである。
- ・ 現在すべての学年が1学級であり、同じ年齢集団でのダイナミックな活動や、様々な個性をもった子どもたちが刺激しあい、学びあう機会が少なくなっている。



幼稚園・こども園の取組みについて

■本市の幼稚園の適正規模

	1学年あたりの学級数	1学級あたりの園児数
3歳児	2～3学級	10～19人
4歳児	2～3学級	15～24人
5歳児	2～3学級	15～29人

■現在の幼稚園の園児数及び学級数

		東幼稚園	半田幼稚園	東野幼稚園
3歳児	園児数	16	12	13
	学級数	1	1	1
4歳児	園児数	26	13	12
	学級数	1	1	1
5歳児	園児数	26	17	13
	学級数	1	1	1

適正な規模での運営ができていない

(令和6年4月時点)

幼稚園・こども園の取組みについて

1. 現状と課題

(2) こども園

- ・ 保育利用の園児数は、今後も一定のニーズがあると思われる一方、教育利用の園児数は減少傾向にあり、今後もその状況が続く見込みである。
- ・ 園舎が2つに分かれているため、幅広い年齢の子どもたちが交わって生活する機会が少なく、上の年齢の子どもへのあこがれや下の年齢の子どもへのいたわりといった、認定こども園の良さを活かした教育・保育の実践が難しい。



幼稚園・こども園の取組みについて

こども園の園舎の配置状況



幼稚園・こども園の取組みについて

2. 取組み内容

(1) 幼稚園とこども園の統合

- ・統合により、

幼稚園の課題

適正な規模での教育・保育機会の提供

こども園の課題

**幅広い年齢の子どもが交わって生活する
教育・保育の実践**

が可能となり、それぞれの解消を図る。



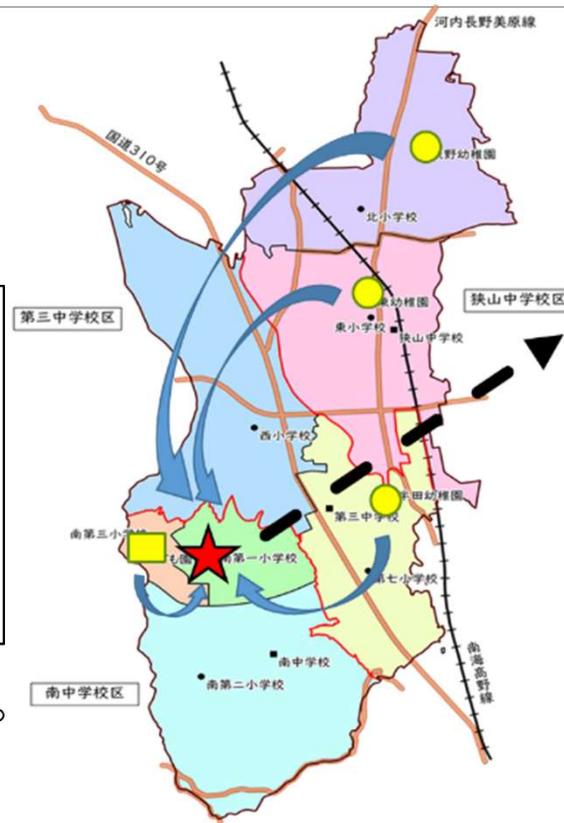
幼稚園・こども園の取組みについて

2. 取組み内容

(2) 立地及び配置イメージ

- ・校種間連携が図りやすい
小学校の隣接地であること
- ・保護者が送迎しやすい
周辺の交通・道路事情であること

などを踏まえて立地を選定。



出典：国土地理院ウェブサイト
<https://mapos.gsi.go.jp/maplibSearch.do#!>
※空中写真を加工して作成

- 【凡例】
- ★：新こども園
 - ：市立幼稚園
 - ：市立こども園

幼稚園・こども園の取組みについて

2. 取組み内容

(3) 新こども園での取組み

送迎バスの導入	預かり保育の充実	給食の実施	小学校との連携
<p>市内全域から通うことができるよう送迎バスを導入する</p> 	<p>ニーズが高まっている預かり保育時間の延長を検討する</p> 	<p>自園調理による給食を提供する</p> 	<p>日常的に小学校と交流することにより架け橋期の学びを充実させる</p> 

2. 小学校の取組み

小学校の取組みについて

南第三小学校

(1) 現状と課題

- ・令和5年度からすべての学年で単学級となっている。
(複式学級の可能性も)
- ・将来の児童数推計によると、今後もその状況が続く見込みである。
- ・基本方針で定めた学校規模では小規模校(6学級以上11学級以下)にあたる。

■今後の児童数及び学級数の見通し

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
児童数	182	154	139	120	104	92	82	82	81	81
学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

■本市の学校規模の考え方

小規模	適正規模	大規模
6学級以上 11学級以下	<u>12学級以上18学級以下</u> (1学年あたり2~3学級)を 標準とし、24学級(1学年あたり 4学級)までは許容範囲とする。	25学級以上 30学級以下

小学校の取組みについて

南第三小学校

(1) 現状と課題

・児童にとって望ましい教育環境を実現するためには学校規模の適正化に向けた対策が必要。

■ 学校規模によるメリット・デメリット(一例)

	規模が小さい場合		規模が大きい場合	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
学習面	児童・生徒の一人ひとりにきめ細かな指導が行いやすい。	集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあい、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
生活面	児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。	クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。	クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。	学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。

小学校の取組みについて

南第三小学校

(2) 取組み内容

- ・令和7年度より「小規模特認校」とし、市内全域から通学可能な学校とする。

小規模特認校制度

市町村が特定の小規模な学校を「特認校」として認定し、従来の通学区域を残したままで、市内全域から保護者や児童が希望する場合は特認校に就学を認める制度。

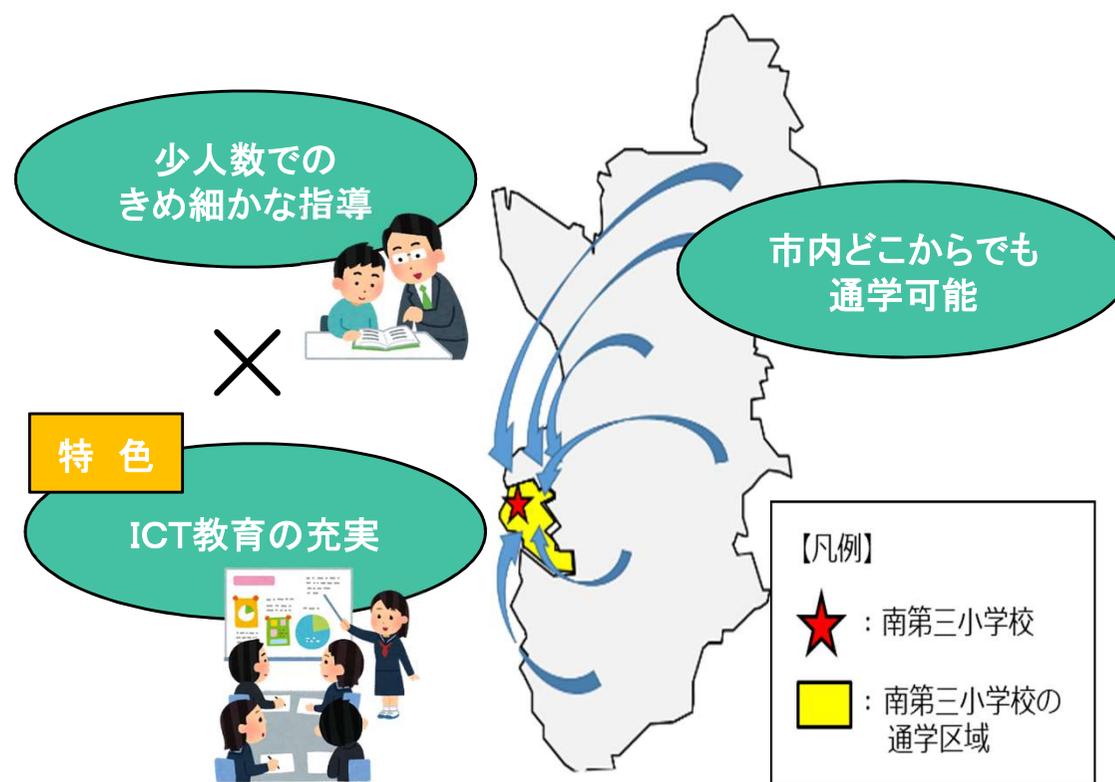
少人数での教育の良さを生かした、きめ細かな指導や特色ある教育を行うことができる。

小学校の取組みについて

南第三小学校

(2) 取組み内容

- ・市内全域から児童を受入れ、単学級を解消し、学校規模の適正化をめざす。
- ・市のパイロット校として、最新のデジタル機器やソフトウェアを活用し、特色ある学校づくりを進め、市全体へ成果を普及する。



3. 中学校の取組み

中学校の取組みについて

狭山中学校

(1) 現状と課題

- ・生徒数が増加する一方、運動場が狭隘(きょうあい)であることにより、教育活動に安全面での配慮が必要となっている。
- ・市内の小中学校で最も古い校舎があり、老朽化が進んでいる。

200mトラックが ころうじて
確保できている状況



中学校の取組みについて

狭山中学校

(2) 取組み内容

- ・建替えにより、狭隘(きょうあい)な運動場の解消を図る。
- ・建替えの手法や校舎の配置などの詳細については、校舎等の劣化度の調査の結果を踏まえ、学校現場や関係部署と十分に協議し、検討を進めていく。



運動場拡張部分

建替え後の校舎
【イメージ図】

出典：国土地理院ウェブサイト
<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>
※空中写真を加工して作成

今後のスケジュール(予定)

【令和5年2月】



【令和6年8月】



【令和6年9月】



【令和6年10月以降】



■実施方針の内容

- ・ 学校園ごとの取組み内容
- ・ 取組みの実施時期
(短期・中長期)の整理

など

■策定した実施方針に基づく取組み

主に

- ① 幼稚園・こども園 統合・移転建替え
- ② 南第三小学校 小規模特認校制度導入
- ③ 狭山中学校 建替え

ご清聴ありがとうございました

